

		6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
行 財 政 改 革 推 進 本 部	① 進行管理シート	照会①		回答													照会②	回答														
	② 検討会議 【財務部長以下】			ヒアリング①	課題・方針整理													ヒアリング②	課題・方針整理													
	③ 幹事会 【財務部長以下】				検討・ヒアリング①						方針提示	方針 最終調整							行革検討委員会 付議案件検討	方針提示	方針 最終調整											
	④ 行財政改革推進本部																	(議会告示日)													(議会告示日)	
⑤ 行財政改革検討委員会													第1回(委嘱・全体説明)																	第2回(個別取組)		
⑥ アクションプランの策定		アクションプランの内容・構成等についての検討 新規取組の検討・調整												アクションプランの記載内容の調整 新規取組の調整												案の提示	常任委員会報告	策定				

- ① 「進行管理シート」で、各取組の実施方針、進捗状況、実施スケジュール等を確認
- ② 財務部長以下で構成する行財政改革推進本部検討会議で各部課長において調査・検討(各部課へのヒアリングを実施)し、課題を整理する(原則として全ての取組を対象とする)。
- ③ 検討会議における調査・検討の結果を踏まえ、幹事会で検討・協議し、実施方針を決定。市長、副市長、教育長に確認の上、当該方針を担当部課に提示する。
- ④ 行財政改革全体の進め方、方針について確認する。
- ⑤ 行財政改革全体の進め方、各取組の実施方針、進め方、課題等について専門的、客観的な見地から意見を徴取する。
- ⑥ 行財政基盤強化期間(令和5年度～令和7年度)の間、毎年、各取組の実施方針(必要に応じて更新)、進捗状況、スケジュールとともに、追加の取組を記載したアクションプランを策定する。